

第2期日光市水道事業経営健全化計画の進捗状況

「第2期日光市水道事業経営健全化計画」は、日光市総合計画後期基本計画(※14)および日光市水道ビジョン(※15)に定める水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化するため、「歳入の確保」と「歳出の抑制」についてそれぞれ目標を設定し、達成に向けて取り組むべき課題を定めたものです。計画期間は、平成24～27年度までの4年間で、年度ごとにそれぞれの課題の進捗を公表することとしています。

くわしくは 水道課 水道総務係 ☎21-4532

【各指標の進捗状況(一部抜粋)】 ※■の色付きは達成

ア. 歳入の確保

①水道料金の滞納整理と徴収率向上(増加指標：増額の場合は達成) ※平成22年度徴収率による収入額の累計

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
未収金の増収	1,900万円	6,200万円	4,300万円	【達成】 給水停止、訪問徴収および不納欠損(※16)を実施したことにより、未収金が圧縮され徴収率が向上し、目標額を4,300万円上回りました。

イ. 歳出の抑制

①営業費用(総係費)の抑制(削減指標：減額(▲)の場合は達成) ※平成24年度からの累計

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
物件費および人件費の削減	▲7,500万円	▲2億4,600万円	▲1億7,100万円	【達成】 平成24年4月に日光足尾水道事務所と藤原栗山水道事務所を水道課に統合し、人件費・事務所の維持費などの経費削減を行いました。 平成26年度も継続して経常経費の削減に努めた結果、目標額を1億7,100万円上回りました。

②企業債(※17)発行額の圧縮(支払利息の削減) (増加指標：増額の場合は達成) ※平成24年度からの累計

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
支払い利息の削減	1億200万円	1億1,000万円	800万円	【達成】 過去に借り入れた高金利企業債の繰上償還を行ったことや、建設改良事業に内部留保資金(※18)、建設改良積立金を充当し、企業債の発行を抑えたことにより、目標額を800万円上回りました。

【各指標の進捗状況(一部抜粋)】 ※■の色付きは達成

イ. 歳出の抑制(削減指標：減額(▲)の場合は達成)

①職員人件費の抑制 ※平成22年度との比較

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
職員人件費の削減	▲6億3,700万円	▲1億9,500万円 (▲5億2,900万円)	4億4,200万円 (1億800万円)	【未達成】 職員人件費は、職員定員適正化計画(※10)に基づき職員数削減に努めたものの、目標に達しなかったことや、平成22年度と比べ時間外勤務手当が増加したこと、また平成26年人事院勧告(※11)や再任用職員数の増など新たな支出が生じたことなどから、目標額に比べ4億4,200万円削減が進みませんでした。 ※実績額などの()書きについて 計画策定時以降の制度変更による増加分(平成26年人事院勧告や再任用職員数の増など3億3,400万円)を除いた場合、算出額は▲5億2,900万円であり、実質的な目標額との差は1億800万円となります。

②経常経費の総額抑制 ※平成24年度からの累計額

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
物件費の削減	▲3億円	10億8,100万円 (▲3億5,100万円)	13億8,100万円 (▲5,100万円)	【未達成】 クリーンセンター包括運営管理業務委託料(6億3,300万円)や新たな指定管理料(※12)(1億4,100万円)など計画策定時に想定していない経費が増えたことや、消費税率の改正で物件費全体の支出が増加したため、目標額に比べ13億8,100万円削減が進みませんでした。 ※実績額などの()書きについて 計画策定時に想定した経常経費の圧縮の視点からみた場合、全庁的な経費削減の取り組み(旅費・消耗品費などの事務的経費)により3億5,100万円を削減できたこととなり、目標額を5,100万円上回りました。

③特別会計繰出金の適正化 ※平成22年度との比較

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
国民健康保険事業の基準外繰出金(※13)の削減	▲2億2,600万円	▲2億2,600万円	0万円	【達成】 平成25年度からの繰越金(3億8,150万円)があったことや、被保険者数の減少により医療費の支出が抑えられたことから、一般会計による赤字補填は行いませんでした。

※14 日光市総合計画後期基本計画
今後の日光市のまちづくりを計画的に進めていく上での基本となる「日光市総合計画」(平成20～27年度の8年間)のうち、平成24～27年度の4年間で期間として策定された計画です。

※15 日光市水道ビジョン
水道事業の安心・安全で健全な経営を目指すための将来像を明確にした計画で、平成24～33年度までの10年間で期間としています。

※16 不納欠損
歳入徴収額において、何らかの理由で徴収が行えない(消滅時効により納付が行えなかった場合など)と認定されたものを指します。

※17 企業債
水道などの施設の建設や改良事業などの資金に充てるために、国などから長期で借り入れる借金のことを指します。

※18 内部留保資金
減価償却費など、実際の支出がない費用計上で生じた資金を指します。主に施設整備や、整備のために借り入れた借金の元金返済の財源として使われます。

※10 職員定員適正化計画
市町村合併によって増加した職員数を計画的に削減していくため、平成19年に、27年3月31日までを期間として策定された計画です。
なお、市の現状や地域の特性、今後予想される行政課題などを考慮し、平成23年度に見直しを行っています。

※11 人事院勧告
一般職の国家公務員の給与について、国の機関である人事院が国会や内閣に対して行う勧告のことを指します。

※12 指定管理料
市が所有する公の施設を、市の代わりに管理する民間事業者に対して支払われる委託料のことを指します。

※13 基準外繰出金
一般会計から特別会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない経費のことを指します。

